

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年3月23日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年 7月29日 第4274号

平成26年 9月29日 変第1859号

平成27年 2月19日 変第1887号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区上賀茂西河原町10番地の1（一部）、10番地の3（一部）、10番地の4、12番地（一部）、12番地の1、12番地の5（一部）、13番地（一部）、92番地、92番地の3（一部）、98番地、100番地、101番地（一部）及び国有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市北区上賀茂坂口町14番地の1

アーバンスマイルケア株式会社

代表取締役 杉本豊平

(都市計画局都市景観部開発指導課)